

デジタル印刷用語の標準化に関する調査研究

1．背景と目的

情報技術の急速な進展は、今日の印刷工業の業態を従来の印刷からデジタル印刷及び電子出版に大きく変化させている。印刷工程においてもCTPや紙以外の媒体への出力など出版・印刷分野の技術変革は著しく、印刷事業者や出版事業者が現場で使用する用語が混乱し、従来の印刷で使用された用語とデジタル印刷及び電子出版独自に規定された用語が混在している状況にある。

そこで、デジタル印刷及び電子出版に関する用語の標準化をめざすとともに、JIS規格案を作成することを目的に、本調査研究を行った。

2．経緯と方法

本調査研究は、1996年にまとめられたTR X 0003（フォント関連用語）と2000年にまとめられたTR X 0034（電子出版関連用語）の内容の検証を出発点として、関連規格を参照しながらそれらと矛盾が生じないように配慮し、さらにJIS Z 8123「印刷用語 - 基本用語」、JIS Z 8124「印刷用語 - 取引関連用語」を対象範囲とした。調査における基本事項は次のとおり。

- ・既存関連JISとの整合性を配慮する。ただし、規格全体の一貫性についてはケースバイケースで対応。
- ・デジタルという括りに拘らず、アナログ時代から継承されている用語も含める。
- ・アナログ的な用語は、デジタル印刷に限定した範囲にとどめる。
- ・スタート時点では、電子出版、デジタル印刷という括りで検討することとしたが、「デジタル印刷」に絞ってまとめることとする。
- ・製本用語についても重要なものは採用する。
- ・原稿関連用語も原稿自体は印刷の現場で扱うものであり、出版と印刷の接点として重要な概念であるので対象範囲とする。
- ・パッケージ出版、メール関連、ネットワーク関連、ウェブ出版に関しては対象外とする。

3．検討項目

本調査研究では次の点について検討を行った。

- ・フォント関連用語の検討分析
...外来語の片仮名書き語、字体、合成、フォントファミリー
- ・デジタル印刷関連用語の検討分析
...文字種、文字構成要素、校正・編集に関する用語、電子文書記述分野に関する基本方針、製本関連用語、個々の用語（タイポグラフィ、デザイン、デジタル等）

4．用語規格案のまとめ

本用語規格案は次のとおり分類し、JIS規格案の形式に沿った形で、それぞれの用語に定義、対応英語、参考、読みを付し、まとめた。

00. 基本	22語
01. フォント管理情報	19語
02. フォントのメトリック	30語
03. フォント形状表現	14語
04. レンダリングに用いる フォント情報処理	10語
05. フォント生成系	9語
06. フォントデザイン	14語
07. 組版要素	141語
08. 製版・面付け	97語
09. 製本	137語
10. 電子文書記述	27語
11. 文字種	31語
12. 文字構成要素	31語
13. 原稿	27語
14. 校正	34語